平成26年度重点事業の評価は
遠藤町長／さらなる改善をする

門馬 各課が計画を掲げ推進してきましたが「評価」が重要で、この評価が27年度計画の改善につながると思いますが町長の考えを尋ねます。

町長 重点事業は、効果的かつ効率的な、実効性の高い施策を展開する必要があるため、今後は※ＰＤＣＡサイクルにおける評価に重きを置き、継続的にさらなる改善をし、次の事業に生かしていくよう取り組みます。

コミュニティ交流事業の活用数は
遠藤町長／平成26年度は8つの行政区

門馬 町民の多くが町外に避難していることで薄れつつある町民のつながりを取り戻すため、行政区で活用されるコミュニティ交流事業ですが、どのくらいの行政区で活用されているのですか。

町長 全27行政区中、平成25年度は8行政区、平成26年度においても8行政区です。

利用した世帯数は、約1980世帯中、平成25年度は265世帯、平成26年度は388世帯です。

※PDCAサイクルとは
計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(act)という４段階の活動を繰り返し行なうことで、継続的に経過を改善していく手法。

門馬まりえ 議員

人材育成を意識した計画を
遠藤町長／情報交換・共有が必要

門馬 ①平成23年度4月以降に採用された職員は、福島県自治研修センターで開催されている、新規採用前期研修、後期研修は全員受講されましたか。

②平成23年度以降に昇格された新任係長研修、新任課長研修、新任管理者研修は、どのようになっていますか。

③ＯＪＴ（職場内研修）は、どのように工夫されて開催していますか。

④将来女性の管理職についてどのように考えていますか。

町長 ①新規採用職員研修には、平成24年度は全員が前期、後期ともに受講していますが、平成25年度は前期が7人全員、後期は5人が受講しています。

②平成23年度は震災直後で、全ての研修に参加していません。

新任係長研修は、平成26年度は1人受講しています。

新任管理者研修は、平成24年度から平成26年度までそれぞれ1人受講しています。

新任課長研修は、平成24年度、平成25年度にそれぞれ1人受講していますが、平成26年度の受講者はいません。

③課長等が日常の業務を通じて知識、技能、態度等の向上について部下を指導し育成しています。

④職員の資質や能力の向上に努め、管理職にふさわしい能力、意欲のある職員は男女の区別なく登用していきたいと考えています。

畑中 大子 議員

賠償をどう考えるか
遠藤町長／精神的苦痛を賠償すべき

畑中 ①現時点で、町長は、賠償をどのように考えていますか。

②避難指示解除から約1年で、精神的損害賠償が打ち切りになったことは、妥当であったと考えますか。

③町民に集団訴訟というやりかたを呼びかけるべきではないですか。

町長 ①自宅以外での生活を長期間強いられ、正常な日常生活の維持・継続が長期間にわたり著しく阻害されたために生じた精神的苦痛を賠償すべきと考えています。

②国に対し、解除された区域における損害賠償のあり方について、今後も国、原子力損害賠償紛争審査会に対し継続的に力強く働きかけを行います。

③ＡＤＲに特化した取り組みを行うことは考えていません。

町内医療機関の機能強化の要請を
遠藤町長／要望活動を継続

畑中 県や国には、町内医療機関の機能をさらに強化する責任があります。支援を強めるように、要請するべきではないですか。

町長 昨年7月16日に福島県知事に、7月17日に厚生労働大臣に対して、町内医療機関の機能強化を支援することと病院の勤務医師及び看護師の人材確保対策を講じることを内容とした、確実な医療体制の確保に関する要望書を提出したところです。

東京電力汚染水外洋流出に対する町長の姿勢は
遠藤町長／極めて遺憾、町民の信頼を大きく損なう行為

畑中 福島第一原発の2号機建屋の屋上に溜まっていた水が海に流れ、高濃度であったことを、東京電力は1年近く明らかにしていませんでした。

このように重大な環境汚染を隠していたことに対し、双葉郡8町村は、どのように抗議したのでしょうか。

町民に対しても水をさすような東電のやり方に強く抗議し申し入れるべきではないですか。

町長 このような事態を招いたことは、極めて遺憾であり、町民の信頼を大きく損なう行為であります。

今回の問題では、県と本町を含む関係13市町村で構成する県廃炉安全監視協議会が3月3日付けで適切な措置を講ずるよう要求しました。

町は、東京電力に対しトラブルの防止とトラブル発生時の迅速かつ誠実な対応を、厳重に要求していきます。

生活器具の持ち出しおよび期間延長は
遠藤町長／国・県と協議していきたい

畑中 ①応急仮設住宅に居住していた住民の要望がある場合、使用していた生活器具を、市町村が認可すれば帰還する際に持ち出し可能とすることが決まりました。

広野町はこのことを認めますか。

②応急仮設住宅や借り上げ住宅の期限について、28年3月までとなっていますが、家の補修や災害公営住宅などが決まっていないなどの理由で期間延長になりますか。

③「みなし仮設住宅」を「みなし復興住宅」扱いにすることは、制度上可能と国会で国土交通大臣が答弁しました。

それを希望する人がいる場合、その制度を使うことはできますか。

町長 ①仮設住宅の今後の状況を踏まえながら県と協議していきたいと考えています。

②旧緊急時避難準備区域である本町の復旧・復興の状況に鑑み、町民の意見を伺いながら国・県と協議をしていきたいと考えています。

③現在、国・県から正式な通達がありません。確認したいと考えています